

平成 26 年 2 月 12 日

各 位

株式会社みなと銀行

フィリピンの台風被災地への非常用食糧の寄贈について

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）は、昨年 11 月にフィリピンを襲った台風 30 号により被災され、長期にわたる支援を必要とされている皆さまのお役に立てていただくため、非常用食糧を寄贈することといたしましたので、お知らせします。

なお、非常用食糧（クラッカー 3,300 食、飲料水<500ml> 6,600 本）は、兵機海運株式会社（代表取締役社長 大東 洋治 / 本社 神戸市中央区）および海外災害援助市民センター（CODE / 代表 芦田 健太郎 / 事務局 神戸市兵庫区）のご協力により、現地の支援団体へ寄贈される予定です。

被災者の皆さまにおかれましては、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く被災地が復旧できますよう、お祈りいたします。

以 上

本資料に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 久保田 TEL 078-333-3247